## $\bigcirc$ 総 務 省 告 示 第

無

号

線 局 免 許 手 続 規 則  $\overline{\phantom{a}}$ 昭 和 + 五. 年 電 波 監 理 委 員 숲 規 則 第 + 五 号 別 表 第 号 第 か 5 第 五.

ま

で、

別  $\mathcal{O}$ 表 五. 第  $\mathcal{O}$ 規 定 号 に  $\mathcal{O}$ 基 第 づ き、 か 平 5 成 第 +八 六 ま 年 で 総 務 別 省 表 告 第 示 第 号 八  $\mathcal{O}$  $\equiv$ 百 五. 第 + \_\_ 及 九 号 び 第 無 線 別 局 表 免 第 許 申 号 請 書  $\bigcirc$ 等 兀 に 並 添  $\mathcal{U}$ 付 に す 別 る 表 無 第 三 線 号 局

事 項 書 及 び 工 事 設 計 書  $\mathcal{O}$ 各 欄 に 記 載 す る た 8  $\mathcal{O}$ コ K 表 無 線 局  $\mathcal{O}$ 目 的 コ F 及 び 通 信 事 項 コ ] ド

を

令 和 年 月 日

除

<\_ 。

を

定

 $\Diamond$ 

る

件

 $\mathcal{O}$ 

部

を

次

 $\mathcal{O}$ 

ょ

う

に

改

正

す

る。

総 務 大 臣 武 田 良 太

次  $\mathcal{O}$ 表 に ょ り 改 正 前 欄 に 掲 げ る 規 定  $\mathcal{O}$ 破 線 で 井  $\lambda$ だ 部 分 を ک れ に 対 応 す る 改 正 後 欄 に 掲 げ る 規 定

 $\mathcal{O}$ 

破

線

で

井

ん だ

部

分

 $\mathcal{O}$ 

ょ

う

に

改

80

る

改正後		改正前	
別表第23号 無線設備の規格コード	J:U	別表第23号 無線設備の規格コード	
項目	비 다	項目	ローズ
	[明各]	[ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [	[月]
	ESIM	23の4に規定する携帯移動地球局の無	MISE
線設備		線設備	
設備規則第49条の23の5に規定する携帯移動地球局の無   L	LEO3		
線設備			
[略]	[略]	[ 同左]	[同差]
備考 表中 [ ]の記載は注記である。			